

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	各種統計指導員・調査員従事者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	国・県への統計指導員・調査員報告のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	
記録範囲	調査員及び指導員	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国（総務省統計局） 県（統計課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	統計調査員記録簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	統計調査記録および統計調査員表彰の履歴の管理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9受賞歴	
記録範囲	統計調査調査員及び指導員	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市統計研究会会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	成田市統計研究会会員管理、市及び県への補助金申請添付 市・県・国の表彰の推薦	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	
記録範囲	成田市統計調査員のうち成田市統計研究会員	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国（総務省統計局） 県（統計課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	市・県・国の表彰	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	市・県・国の表彰	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6本籍、7電話番号、8職業、9職歴、10受賞歴、11犯罪歴	
記録範囲	成田市統計調査員	
記録情報の収集方法	本人以外から収集（統計調査員記録簿・統計調査員被表彰者名簿）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国（総務省統計局） 県（統計課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	統計調査員被表彰者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	市・県・国の表彰者の推薦について調整を図るため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	
記録範囲	成田市統計調査員	
記録情報の収集方法	本人以外から収集（統計調査員記録簿、市・県・国の表彰者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国（総務省統計局） 県（統計課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	若者・学生支援商品券交付対象者	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	若者・学生支援商品券の交付	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	1.平成12年4月2日から平成16年4月1日生まれの人 2.市内の大学等に在学し、市内に住んでいる人	
記録情報の収集方法	1.住民基本台帳 2.大学等からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	うなりくんWAONカード交付対象者	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	うなりくんWAONカードの交付	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	平成16年4月2日以後に生まれた方で、 令和4年12月31日において本市の住民基本台帳に記録されている方	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	結婚新生活支援事業申請者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部 企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	結婚新生活を迎える対象者へ補助金を交付するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6所得、7婚姻日	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された補助金申請書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	物価高騰対応家計応援デジタルポイント給付対象者	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部企画政策課 電話番号 0476-20-1500	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対応家計応援デジタルポイントの給付	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯主、5世帯人数、6年齢、7性別、8宛名番号、9世帯番号	
記録範囲	①基準日（令和8年1月22日）において、本市の住民基本台帳に記録されている者 ②①の規定にかかわらず、配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している者、児童福祉法（昭和22年法律第164号）、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）に定める措置を受けた者等の特別な配慮を要する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人等による申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	東武トップツアーズ株式会社千葉支店	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		